

# 病院勤務医の負担の軽減に関する具体的な計画

## ■医師・看護師等の業務分担

地域の急性期医療を担う保険医療機関において、質の高い最善の医療を提供するという基本理念の下、医師、医療関係職員、事務職員等との間での業務分担を推進し、医療の専門職種が専門性を必要とする業務に専念することにより効率的な業務運営がなされるように、適切な人員配置の在り方や医師、看護師等の医療職員関係職、事務職員等の中で適切な役割分担を行う。

目的として、医師の事務作業を補助する専従の医師事務作業補助者を配置し、質の高い最善の医療を提供するという基本理念の下、医療の専門職種が専門性を必要とする業務に専念することにより、効率的な業務運営がなされるよう適切な役割分担を担う。なお、具体的な「病院勤務医の負担軽減」に資する計画については、「病院勤務医の負担軽減に資する具体的な計画」を参照し実行していく。

## ■医師に対する医療事務作業補助体制

下記の業務について補助業務を遂行する。ただし基本的に医師が作成すべきであるが、代行作成後、内容を確認した上で署名を行い、最終的な責任は医師が負うことを前提に代行業務を行う。

### 1. 書類の作成

#### ①診断書の作成

- 代行箇所 ・氏名、性別、住所、生年月日
- ・診療期間(通院期間及び入院期間)
- ・同内容、同書式の2通目以降の複製作成

#### ②診療情報提供書の作成

- 代行箇所 ・封書への宛名書き

#### ③主治医意見書の作成

- 代行箇所 ・氏名、性別、住所、生年月日
- ・最終診療日、意見書作成回数、他科受診の有無
- ・同内容、同書式の場合

### 2. 症例検討会の準備

医療の質の向上に資する事務作業として、診療に関するデータ整理への対応を医師の指示の下で行う。

- ・資料作成補助
- ・配布資料の準備及び資料配布
- ・プロジェクター準備
- ・その他

### 3. また、上記医療事務作業補助業務に加え、外来診療時における各種伝票の代行業務や検査予約の事務作業を医師の指示の下で行う。

## ■地域の他医療機関との連携体制

- ①地域医療連携室を他医療機関とのパイプ役とし、診療所等からの急を要する入院患者の依頼や外来受診の予約を医師の指示の下で行い、入院病床の確保や紹介元への返書の事務作業を行う。
- ②退院困難な要因を要する入院患者については、医療福祉科が介入し退院調整業務を行う。
- ③逆紹介率増加を目指す。

## ■予定手術等の術者の当直、夜勤に対する配慮

特定の医師に夜勤時間帯の手術が集中しないよう、翌月の当番について前月末までに科内で検討し、夜間の緊急呼び出し当番医を決定する。

## ■患者さん及びご家族への病状説明の時間内実施

患者さん及びご家族への病状説明（緊急時は除く）の時間を基本的に時間内に実施する。

基本的な以下の時間に行う。

平日 9:00～17:00／土曜日 9:00～13:00 ※緊急時は除く